

令和7年 7月号

愛護センターだより

鳥取市少年愛護センター

〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地
TEL 0857(22)4318
FAX 0857(26)3878
E-mail aigo-center@city.tottori.lg.jp



こども家庭庁では、令和7年度から毎年7月を、こどもまんなか社会の実現に向け、犯罪等の被害から社会全体でこどもを守る気運の醸成をより一層図るため、「青少年の被害・非行防止全国強調月間」（以前は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と名称変更を実施します。

【最重点課題】～インターネット利用におけるこどもの性被害等の防止～



スマートフォンの普及に伴い、SNSで知り合った人に、だまされたり、脅されたりして児童が自分の裸体を撮影させられた上、送信させられる被害等、SNSに起因する犯罪被害に遭った児童の数は、高い水準で推移しています。また、青少年のSNS等を利用する時間が増える傾向にあり、犯罪やトラブルに巻き込まれる機会が更に増加することが懸念されます。

このような現状から、「子供の性被害防止プラン(児童の性的搾取等に係る対策の基本計画)2022」(令和4年5月20日犯罪対策閣僚会議決定)及び「こども・若者の性被害防止のための総合的対策」等に基づき、地域の関係機関・団体等が相互に連携・協力して、児童買春や児童ポルノ製造をはじめとするこどもの性被害の未然防止、被害児童の保護・支援等に向けた取組を推進します。また、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画(第6次)」(令和6年9月こども政策推進会議決定)の3つの柱である、青少年が自立して主体的にインターネットを活用できる能力の向上の促進、フィルタリングを始めとする技術的手段による青少年保護の推進、「親子のルールづくり」や教育・啓発など教育的手段による青少年保護の推進を図ることとし、青少年や保護者等に対し、青少年によるインターネットの適切な利用に向けた啓発を行います。



きょうはいかのおすし

【重点課題】(抜粋)

(1) 有害環境への適切な対応

児童が性的搾取を受けることがないよう、学校や関係機関を通じて児童生徒やその保護者を始めとする社会全体に対して、被害事例や相談窓口、被害に遭わないための対処法等について積極的な広報啓発を行うほか、風俗営業所、飲食店等に対し、青少年の福祉を害する違法行為がなされないよう、関係法令の周知徹底を図るなど必要な働き掛けを行う。また、成年年齢は18歳に引き下げられたが、引き続き20歳未満の者の飲酒・喫煙が禁止されていることから、酒類・たばこの販売時における販売者による年齢確認の徹底を図るなど、20歳未満の者に対する販売等の防止に向けた取組を推進する。

(2) 薬物乱用対策の推進

近年、若年層による大麻の乱用拡大が著しいことから、若年層のうち特に学校教育等において対象となる青少年や、その保護者、地域の指導者等に対して、大麻をはじめ、覚醒剤、危険ドラッグ等の薬物乱用の危険性や有害性に関する正しい知識の普及、ターゲットを絞った具体的な情報発信等を積極的に推進する。

(3) 不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止

中学生、高校生を含む少年が、「闇バイト」に応募し、特殊詐欺や強盗等の重大な犯罪に加担している現状に鑑み、「『闇バイト』は犯罪である」ことや、犯罪実行役の募集の実態や危険性、家族等の大人や警察に相談することの重要性等について、非行防止教室等を通じて広報啓発するほか、学校からはリーチできない層への広報啓発のため、様々な機会やSNS等の広報媒体を活用して情報発信をするなど、少年を犯罪行為に加担させないための取組を推進する。

(4) 再非行(犯罪)の防止

少年が非行を繰り返さないようにするため、少年一人一人の問題状況に応じて、学校、警察、児童相談所、保護観察所、少年鑑別所(法務少年支援センター)等の関係機関が支援のためのサポートチームを形成する。

(5) 重大ないじめ・暴力行為等の問題行動及びその被害への対応

重大ないじめ・暴力行為等の問題行動の被害に遭っている少年が一人で悩み、苦しむことのないよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等による支援の活用を図るとともに、SOSの受け止めに係る相談窓口における対応の充実とその周知を図る。



<p>5月16日(金) 駅南コース 中学校教員 小雨が降る中、ほぼ中学生に会うことはなかった。駅周辺は落ち着いているようだが、インスタ等で他中生徒がつながり、夜に出歩いている集団もいるようなので引き続き校内での指導を実施していく。</p>	<p>5月23日(金) 駅南コース 中学校教員 駅南イオンゲームコーナーに高校生がいた。話を聞くと20枚無料でメダルがもらえる日だったとのこと。中高生は確かに楽しめるといった。</p>
<p>5月23日(金) 駅北コース 民生児童委員 金曜日なのに北コースのカラオケ店は高校生の姿も少なく、どこに行ったのかと思うほどだった。あいさつも返してくれ気持ちよくパトロールさせていただいた。</p>	<p>5月27日(火) 駅南コース 民生児童委員 高校総体の振替日ということだったのか、それほど中高生の姿は見られなかった。あいさつをすると、きちんと返してくれたが、お化粧をばっちりしている女子高校生も見かけた。</p>
<p>【最近のパトロールから ～少年愛護センター指導員より～】 駅南ハンバーガー店において、青少年複数名の集団が商品の注文をせず店内に居座って騒いだり、スマホの無断充電をしたりなどの迷惑行為をしているようです。店員が注意したり警察に通報したりされているようですが、改善せず少年愛護センターにも相談がありました。 また、夕方から夜にかけて美保球場に隣接するグランドゴルフ場休憩スペースに10数名の少年たちが蟻集し、飲酒・喫煙をしているとの情報があります。少年たちが立ち去った後は、吸い殻や食べ散らかしなど多数のごみが散乱しており、公園課職員やグランドゴルフ場利用者がその都度ゴミを片付けているとお聞きました。設置してあった防犯カメラも5月下旬頃、何者かに持ち去られたようです。これらの状況は警察に報告・相談されているとのこと。 このような状況を受け、愛護センターとしても巡回パトロール等で継続した見守りをしていきたいと思っております。</p>	

7月の街頭パトロール計画



() 内の数字は配当人数、各学校配当人数は1名

日	曜	駅北コース	駅南コース
1	火	末恒地区民生児童委員、用瀬地区民生児童委員 福部未来学園	末恒地区民生児童委員、用瀬地区民生児童委員 附属小学校
4	金	湖山西地区民生児童委員、河原地区民生児童委員 久松小学校	湖山西地区民生児童委員、河原地区民生児童委員 鹿野学園
8	火	湖山地区民生児童委員、福部地区民生児童委員 江山学園	湖山地区民生児童委員、福部地区民生児童委員 醇風小学校
11	金	賀露地区民生児童委員、国府地区民生児童委員 遷喬小学校、スクールサポーター	賀露地区民生児童委員、国府地区民生児童委員 附属中学校
15	火	美保南地区民生児童委員、若葉台地区民生児童委員 青翔開智中学校	美保南地区民生児童委員、若葉台地区民生児童委員 修立小学校
18	金	美保地区民生児童委員、津ノ井地区民生児童委員 日進小学校	美保地区民生児童委員、津ノ井地区民生児童委員 東中学校
22	火	浜坂地区民生児童委員、米里地区民生児童委員 西中学校	浜坂地区民生児童委員、米里地区民生児童委員 富桑小学校
25	金	城北地区民生児童委員、大和地区民生児童委員 稲葉山小学校	城北地区民生児童委員、大和地区民生児童委員 南中学校、スクールサポーター

■集合場所：鳥取駅構内 おみやげ売り場前付近（現在駅構内は改装工事中です）

■開始時刻：午後4時10分

■車でお越しの場合は、市役所駅南庁舎の駐車場（無料）をご利用ください。

